



市議会だより



2007年を迎えて（市議会議場にて）

平成17年度

松阪市歳入歳出決算を認定

決算調査特別委員会を設置し

慎重審査

平成18年11月臨時会は、11月7日から17日までの会期11日間の日程で開きました。

この臨時会では、平成17年度松阪市歳入歳出決算認定、報告1件が提出され、本会議・委員会を通じ慎重審議の結果、認定、報告されました。

迎春

市民の皆様には、平素市議会に対し深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本年も、住んでよかったと実感できる都市を目指して、議員一同一層の努力をしまいる所存でございます。

今後とも市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご多幸を心からお祈りいたします。

松阪市議会

一般会計 特別会計 決算審査

決算調査特別委員会委員

委員長 笠井和生
副委員長 久松倫生
委員 川口保
委員 大平勇
委員 松田俊助

委員 安達正昭
委員 小林正司
委員 乾成雄
委員 前川幸敏

一般会計歳入

(1) 市税について

税を取り巻く環境が厳しい中、市税の収納においては、夜間徴収の実施等により滞納整理に鋭意努力されているにもかかわらず、多額の収入未済額が生じている。税負担の公平・公正の観点から、市税の収納については、個々の実態に即した納税指導、納税相談のさらなる充実と、職員の応援体制の強化を図り、収入未済額の縮減に努力された。

一般会計歳出

(1) 財政運営について

総体的に多額の不用額が生じていることは、合併直後の予算編成と執行であったことから、やむを得ないことと理解するが、今後の予算編成に当たっ

ては十分精査され健全な財政運営に努められたい。

(2) 合併後の施策について

合併協議の中で、すり合わせが行われた事項については、合併後において各部署で取り組まれているが、合併後2年目を迎えていることから、早急に新市としての一体感を醸成できるように努力されたい。

(3) 随意契約について

契約については競争入札が原則であることから、随意契約については慎重に取り扱われたい。

(4) 職場研修のための専門講師派遣制度について

職場研修において、この制度を活用し各職場における行政課題・政策課題の解決と職員の行政能力向上のために取り組まれているが、実施に当たっては講師の選定及び報酬等について十分精査されたい。

(5) 時間外勤務と年次有給休暇について

時間外勤務が多い部署が見受けられることから、職員の健康管理に十分配慮し、業務量と職員数の整合性を図りたい。また、年次有給休暇においては、職員全体の取得日数が少ないことから、年次有給休暇が取得しやすい職場環境づくりに努められたい。

(6) 交通災害共済事業について

平成15年度から交通災害共済への加入方法が変更となつて以降、加入率が低下しており、平成17年度においては27.5%と低いことから、未加入の市民に対し制度の理解を求め、より一層の加入促進に努められたい。

(7) 家族介護者交流事業について

この事業は、心身ともに休みなく高齢者を介護されている家族の元気回復を図るために有効なことから、より多くの方々が参加し喜んでいただける交流会となるよう努められたい。

(8) 飲料水の安全対策について

事業所からの有害物質により地下水が汚染されるという事案が生じていることから、当該地域での井戸水を飲用することの安全性が心配される。安全な水を供給している上水道への接続についても、市民の方の理解を得られるよう努められたい。



決算調査特別委員会の審査風景

(9) 圃場整備事業について

農業振興のため、圃場整備事業の推進に積極的に取り組まれているが、さらに中山間地域への整備に努力されたい。

(10) 松阪市観光協会に対する補助金について

補助金を受けている団体の事務処理に当たっては、適切な処理をなされるよう指導されたい。

(11) 建築工事と土木工事との積算方法について

建築工事の設計積算における諸経費比率は10%から20%、また一般土木工事における諸経費比率は60%と大きな差が生じている。このことは、設計積

算方法の相違によるものであるが、これら諸経費比率の格差について検討されたい。

(12) 屋外広告物について

景観に配慮したまちづくりを推進するためにも、屋外広告物に対する対応について努力されたい。

(13) 景観保全について

都市景観推進事業において景観マスタープラン等の業務に取り組まれているが、景観を保全していくためにも関係各部署との連携をなお一層密にされたい。

(14) 特色ある学校づくり推進事業について

小中学校において地域住民等の協力を得て特色ある体験学習等を展開し、豊かな人間性や社会性を育成するために有効な事業として実施されているが、さらに充実されたい。

(15) スポーツエキスパート活用事業について

この事業は学校運動部活動の指導に外部の方をお願いするもので、今後多く退職が見込まれる団塊世代の方々にも指導をお願いするなど、事業の充実に向け取り組まされたい。



特別会計

競輪事業特別会計について

- (1) レジャーの多様化に伴い競輪事業が低迷している。健全な事業運営を行うためにも、新規ファンの獲得を図られるとともに、ファンサービスの向上になお一層努力されたい。
- (2) 日本自転車振興会に対する交付金が多額になっていることから、制度の改正による負担減に向け、全国の競輪施行者が連携を強め、さらなる要望活動に努められたい。

国民健康保険事業特別会計について

国民健康保険税の収納率の向上に努められているが、滞納者には相互扶助という国保事業の制度の理解を求め、健全運営のためにも自主財源の確保になお一層努力されたい。

財産に関する調書について

財産の管理に当たっては、各部署において十分把握するとともに、連携を密にし、適切な管理に努められたい。

むすび

平成17年度は合併後初めての通年度予算を編成し執行した年度であります。予算編成に当たっては、基準となる基礎データ不足等により難しい編成とな

り、結果的に不用額が生じたものの、計画された諸事業は順調に推進され、所期の目的を達成されたことは評価するものであります。今後は、合併後の一体性を高めるとともに、徹底した行財政改革の推進により、市民が安全で安心に暮らせ、松阪市に住んでよかったと実感できるまちづくりに向け、なお一層の努力を望むものであります。なお、最後に、決算調査特別委員会並びに監査委員の指摘事項については、その趣旨を十分に受けとめ、今後の行財政運営に反映されるよう要望するものであります。

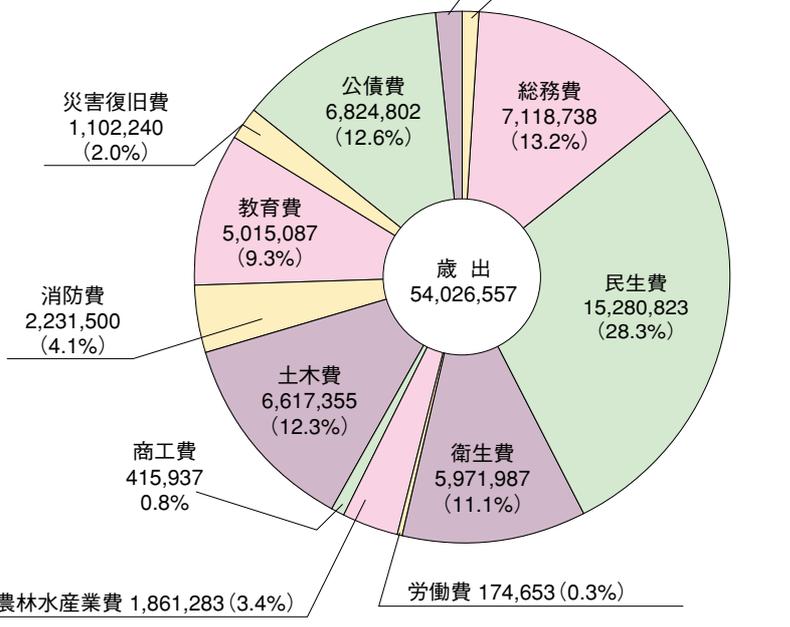
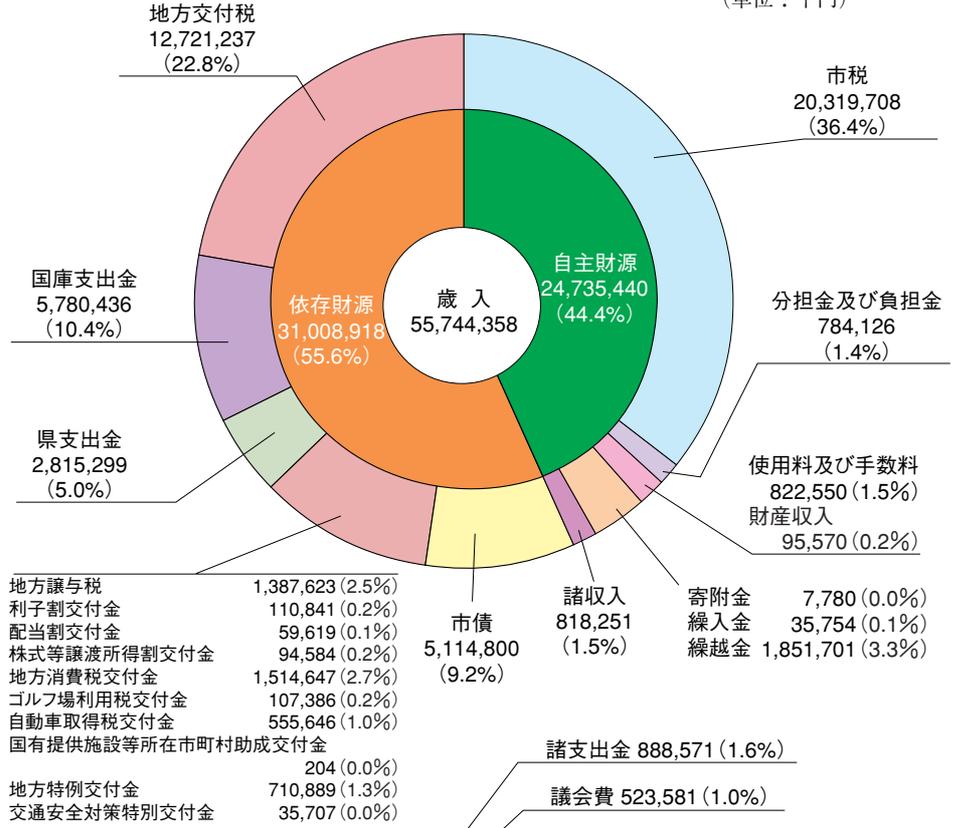
11月臨時会で決まったこと

- 認定したもの
- ▼ 平成17年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 可決したもの
- ▼ 松阪市議会特別委員会の設置について
- 報告されたもの
- ▼ 専決処分報告について（損害賠償額の決定）
- 選任したもの
- ▼ 松阪市議会特別委員会の委員選任について

平成17年度 歳入歳出決算状況

平成17年度 一般会計歳入歳出決算状況

(単位：千円)



一般会計	
・収入額	55,744,358千円
・支出額	54,026,557千円
・差引残額	1,717,801千円

特別会計	
○競輪事業会計	
・収入額	13,407,720千円
・支出額	13,392,165千円
・差引残額	15,555千円
○国民健康保険事業会計	
・収入額	14,600,846千円
・支出額	13,747,495千円
・差引残額	853,351千円
○老人保健事業会計	
・収入額	14,295,416千円
・支出額	13,975,189千円
・差引残額	320,227千円
○介護保険事業会計	
・収入額	9,790,048千円
・支出額	9,648,106千円
・差引残額	141,942千円
○簡易水道事業会計	
・収入額	226,676千円
・支出額	203,088千円
・差引残額	23,588千円
○戸別合併処理浄化槽整備事業会計	
・収入額	300,708千円
・支出額	294,522千円
・差引残額	6,186千円
○農業集落排水事業会計	
・収入額	63,758千円
・支出額	63,714千円
・差引残額	44千円
○住宅新築資金等貸付事業会計	
・収入額	226,399千円
・支出額	222,500千円
・差引残額	3,899千円
○ケーブルシステム事業会計	
・収入額	224,121千円
・支出額	222,959千円
・差引残額	1,162千円

● 松阪市議会事務局
● 電話 53-4433
● FAX 23-33962
発行/松阪市議会 ☎515-8515
松阪市殿町1-340番地1
編集/市議会だより編集委員会



あけましておめでとうございます。
本年最初の市議会だより第11号をお届けします。
本号では、昨年11月臨時会における決算調査特別委員会の審査内容を主に掲載いたしました。
今後とも、市民の皆様にご覧いただける「市議会だより」の紙面づくりを目指しております。
お気づきの点等、編集に対するご意見・ご要望がありましたら、ぜひ市議会事務局(市議会だより編集委員会)までお寄せください。



編集後記